

大乘菩薩の證入次第について

— 撰大乘論総標綱要分管見 —

佐々木教悟

一 大乘の大体

『撰大乘論』に説くところの菩薩とは、いかなる菩薩であるか、また声聞乘等より殊別されるところの大乘の殊勝性、およびそのことと大乘仏教仏説主張との関係は、どのように示されるのであろうか。論本はその冒頭において、つぎのごとくに説いている。

阿毗達磨大乘修多羅中、婆伽婆前、善入_二大乘_一菩薩、為_レ顯揚大乘大体_一故説、所謂為_二大乘_一故、諸仏世尊有_二十種勝相勝勝_一。

(笈多共行矩等訳 以下この訳本を用いる)

この文によれば、その菩薩とは、善入大乘菩薩 mahāyānasupravīṣāboddhisattva であることが知られるが、そのような菩薩は、すでに陀羅尼等の勝功德を得ており、文句においても義理においても、能く正しく任持し開示することができるとされる。

ところで、ここにいわれる入とは、初地に入ること、善入もしくは善住(仏陀扇多訳)とは、遍行等の障を断ぜざるが故に十地に入ることであるといわれている。くわしくいえば、入菩薩の住に到達する_レといわれ、入一切智智により

て証入する^①といわれるところの八地以上の菩薩を指すものとかんがえられる。かような菩薩が世尊の面前において語る教説は、玄奘訳『無性釈』によれば、仏の開許(ānuṣṭhāta 印可)したもうところのものであり、異言(虚言)なきものであるとされている。この点については、『無性釈』は、『十地経』の如しとのべて、上述の所論を裏付けている。

つぎに大乘の大体 mahāyānamahātmya (mahātmavya [S. Yamaguchi] mahātva [E. Lamotte]) に関して『秘義釈』(秘義分別撰疏)^②は

大乘の大体を顕わさんが為にと云わるる中、大乘の語は能言と所言と諸波羅蜜と真如と有果とを撰持する。この一切の大体は甚深にして広大なるにより無上性のものである。体という語は、自性を果の義において称する。譬えば火は熱の体、毒は害の体というが如くである。^③

とのべている。大乘の教法が甚深広大にして無上性のものであるとされる点は、安慧の『中邊分別論釈疏』の「無上乘品」における三種無上義、すなわち行 pratipatti と所縁 ālabhāna と修証 samudāgama なる三体の殊勝なることをのべる所論がもっとも参考となるものであろう。すなわち、かの「無上乘品」にあつては、無上乘が大乘である所以をのべるにあたって、この三種無上義をあげているからである。そしてそのことによって、声聞と独覺との二乗より大乘の殊勝なることが語られている。

大乘の名義に関して、『無性釈』が藏漢両訳ともに七種の大性と相応する故に大なり云々とのべるのは、世親釈が関説しないもので、とくに注目される。この七種大性は、前述の『中邊分別論釈疏』の「無上乘品」にあげられているが、その七種の徳目は、所縁、行、智、精進、方便、善巧、得業であり、『大乘莊嚴經論』卷十二(大正三二、六五四、梵本一七一頁)および『大乘阿毘達磨雜集論』卷十一(大正三一、七四三下—七四四上)系統のものである。これに対し、『瑜伽師地論』卷四十六(大正三〇、五四八下)、『顯揚聖教論』卷八(大正三一、五二〇下)、『金剛般若波羅蜜多經

論』卷上(大正二五、七九二下)系統のものは、法、発心、勝解、増上意樂、資糧、時、円証である。いまこの『無性積』は、そこに七種の徳目をあげていないが、続いて説明するところの菩提分等の相に関するものが、「菩薩地建立品」(大正三〇、五六六下)における諸相隨好の説と関連しているから、この『無性積』におけるものは『瑜伽論』系統のものとかんがえられる。

このように、七種大性には二種の系統のものがあることになるが、かの『瑜伽論』「功德品」の所説は、帰するところ、正行の円満せるところの、正行の功德殊勝なる菩薩が、声聞や独覺より殊勝されることになるから、それはまた、『中邊分別論』等において力の注がれた、声聞等とは不共なる大乘行の顯示ということが出来る。大乘行の顯示ということとは、行を基として行觀の次第分位にしたがって、その行の対象(所緣)と行の果(修証)とが施設されるところの、『中邊分別論積疏』「無上乘品」所説の、大乘が無上乘たるところに究まるものであるから、さきにかかげた「無上乘品」の所説と兩々あいまって、ここの註釈は理解さるべきものとおもわれる。

二 声聞乗の所説

さて、以上のごとく善入の菩薩が仏開許のもとに大乘の大体を顯わさんがために十種の勝相勝語を説いたといわれることは、そのことじたいがすでに大乘の殊勝性をものがるものではあるが、またこのように説きだされたところの十種勝相勝語の該当する位態、すなわち十処 *dasapada* に由れるものという点からも大乘が声聞乗等に異なるとせられることは申すまでもない。しかもその異なるとは、ただ単に異なるというようなものではない。声聞乗においてはこの十義は説かれない、しかも、大乘中においても殊勝なものであるから、最上とせられ、無上性のものとせられる。そこに、仏開許ということの意義が認められる。

しかるに、これらの十義が声聞乗中に説かれなかったという点のみでは、大乘が仏言 *Buddhavacana* であるとは

いうことができない。なぜなら声聞乗中説かれなかつたからといって教論や勝論の所説は仏言たりえないからである。さらにまた、かの『世親釈』や『無性釈』に声聞乗中説かざるが故にといっているが、これらの十種の項目に相当するものは、声聞乗中にも説かれていたのであるといつて、『秘義釈』はつぎのごとくのべている。

- (一) 喜阿頼耶といわれる等によって所知依を説く(所知依)
- (二) 化生の有情ありといわれる等によって遍計所執を説き、これによって有情無しといわれる等によって円成実を説き、これらの法は因を具すといわれる等によって依他起を説く(所知相)
- (三) 眼と色等といわれる等によって入所知を説く(入所知相)
- (四) 彼の因と果の教説ありて六波羅蜜を説く(彼入因果)
- (五) 大衆部中、地の差別を説く(彼因果修差別)
- (六)(七)(八) また三学を説く(増上戒学、増上心学、増上慧学)
- (九) 涅槃は漏と貪を離れるといわれる等によって説く(彼果斷)
- (三) 法身は無学位の法の自性にして、受用身は法の輪を転じ、それによって變化身を説くが故に、また三身は説かれた^④(彼果智)

この中、(一)の喜阿頼耶とは、「所知依分衆名章」の終りに、阿頼耶の異門としてあげている増一阿含『如来出現四功德経』のそれである。彼処には、愛、樂、欣、喜なる四阿頼耶が説かれ、それらが一切法の所依止とされている^⑤。

(二)の化生の有情あり云々は、『唯識二十論』第七偈に「依_レ彼所化生二世尊密意趣説_レ有_ニ色等_ニ如_ニ化生有情_ニ」^⑥とあり、仏世尊が化生の有情ありと説きたもうは密意趣 abhipraya に由るもので、実には有情とか、我とかいうものはなく、ただ法は因を具するによっておこれるものといわれている点から、その文意をうかがうことができる(第七偈長行の要旨)。これはまた『俱舍論』の「破我品」に「此処に、我、若しくは有情も無し。これらの法は因を具するも

のにして、十二の有支ともろの蘊と処と界となり」と説かれてゐるものと同義のものであるが、ここでは、これをクシンドラカ・アーガマ中の所説としてゐる。跋毘耶 Bhavya の『異部宗精釈』によれば、無我説を立てたのは上座部、説一切有部、化地部、法上部、迦葉部であつたことが知られるが、いまの場合のごとく、無我説に即しなから蘊処界の生起を説くのは、同じ上座部系の部派の中でも、蘊処界に能依しての補持伽羅 Pugdala の施設を説く犢子部的な宗義が見られるようにかんがえられる。すなわち、法が法たるためには、依つてあるもの pratyasthita ではなくてはならない。そのことは、一つのものの存在が他のものとの対存関係においてその存在の根拠を有するから、それは因を具するもの hetumat であり、そのように因を具することによって生じたものであるから所作性 kṛtaka である。そしてかくのごとくあることが法の如実なありかたである。これはまた『四百論』『破常品』に説かれるものであるが、法に対するこの三つの定義は、「破常品」の要旨であるとともに「破我品」の終りにも再説されて、両品を通じての重要な思想である。いま『秘義釈』が化生の有情あり云々とのべて三性をあげ、いわゆる有因の法、すなわち所作性なるものが、『俱舍論』の「破我品」には、すでに十二の有支ともろの蘊処界なりと具体的にその内容をあげてゐるのであるから、声聞乗中すでに所知相に相当するものを説いてゐるとなす所論は承認されなくてはならないであらう。

(三)の眼と色云々は、「眼と色とに縁つて眼識生ず」という『雜阿含經』卷八(大正二、四九中―五六上)に数カ処みえてゐる)の縁起觀を顯わす經文を指すものとかんがえられる。もしこの見解が誤まりでないならば、この文はまた『俱舍論』『隨眠品』、同「破我品」等にも引用される經量部依用の聖教にして、それはまた有外境論者 Bāhyarthavādin が自己の宗を立するに際して、しばしば証權として用いたものであることが知られる。^⑧

(四)以下は説明を要しないであらう。

三 十種勝相勝語

かくのごとく声聞乗中にも十種の項目に相当するものは説かれてはいるが、それらはたんに語 vacanam たるに過ぎない。十種を円満に paripūrṇatāḥ、一切種に sarvathā 説き示せるものではない。それ故に勝相勝語 (prakāra-viśeṣaviśiṣṭhāvacaṇam 女裝訳は殊勝殊勝語) たりえない、と大乘側は批判するのである。

『秘義釈』はいう。

声聞乘においては

- (一) 所知依を因の差別と、同類の差別と、所縁の教示と、熏習の所依性等の分別によって説かない。
- (二) 遍計所執なる色等の差別と、円成実なる法無我の相と、依他起の体なる八識聚の相とを分別しない。
- (三) 入所知なる、かくのごとき教説の遍計所執等に入るところの相を説かない。
- (四) 三輪清淨の波羅蜜を分別しない。
- (五) 大衆部中、地の差別は説くが、それは自宗における所談に過ぎない。
- (六) 有情のための戒律の相を分別しない。
- (七) 増上心なる大乘顕現の相である三昧等の差別を説かない。
- (八) 増上慧なる二無我觀察の差別を説かない。
- (九) 無住処涅槃に逮達せられるごときものを分別しない。
- (十) 三身を主張するがごとくに分別しない。^⑨

この中、(二)以下はほぼ解することができるが、(一)の所知依に関するものはどのように解せばよいのであろうか。もし因の差別が『俱舍論』に説かれる六因(能作、俱有、同類、相应、遍行、異熟)の差別を指すものと解して大過がないな

らば、つぎの同類の差別は、六因中の第三因の差別を指すことになり、それは

同類因相似、自部地前生、道展転九地、唯等勝為果、加行生亦然聞思成等。

(分別根品八一九、校註本)

と説かれているごとく、先ず第一に善悪無記の三性について同類の説かれること、第二に自部たること(部とは五部のことで、見道の四諦と修道とを指す)、第三に自地たること(地とは三界九地のことで、欲界と、色界の四静慮と無色界の四処とを指す)、第四に前生たること(過去のものは現在および未来のものに対して、現在のものは未来のものに対して同類因の關係を有することをいう)等の差別をいうのであろう。また所縁の教示といわれる所縁とは、色等の六境を指し、熏習の所依性とは、眼等の六根そのものを指すのであろう。これらのことは、すでに『俱舍論』等に説かれるものではあるが、『秘義釈』はそれを評して、これらを具体的に分別することによって、所知依を十分に明示しないというのであろう。

このようにして『秘義釈』は十種の項目を円満に、かつ一切種に説くか、もしくは説かないか、という点から大乘と声聞乗とのちがいをあらわさんとし、ひいては大乘の殊勝性を語ろうとするのである。いまは十義にもとづいて両者に差異のあるむねを瞥見したのであるが、これら十義の名目は、見られるごとく、現觀 *abhisamaya* の次第を示したものであるから、また現觀の差別によって、菩薩と声聞との異なるむねをのべる本論入所知相分の十種の差別とあい通ずるものがあることも知られる。

入所知相分の十種差別

(一) 所縁差別

菩薩は大乘の法をもって所縁となす

声聞は声聞の法をもって所縁となす

(二) 住持差別

菩薩は福智の二資糧をもって資持となす

声聞は智を欠きて二資糧円具せず

(三) 通達差別

菩薩は人法二無我に通達す

声聞は法に著する執有あり

(四) 涅槃差別

菩薩は無住処涅槃を撰受す

声聞はこのこと無し

(五) 地差別

菩薩は十地によって出離を得る

声聞は諸地の建立無し

(六) 清浄差別

菩薩は煩惱の習気を断じ仏土を浄める

声聞はこのこと無し

(七) 平等心差別

菩薩は自他平等の心をもって衆生成熟の加行を起こして休息せず

声聞はこのこと無し

(八) 生差別

菩薩は如来の家なる法界に生ず

声聞はこのこと無し

(九) 化現差別

菩薩はつねに諸仏の集会中に化現し正法を撰受す

声聞はこのこと無し

(十) 果差別

菩薩は十力、四無畏、十八不共法等なる如来の法および無量の功德果を成就す

声聞はこのこと無し

扇多訖論本は、最初に十一種としながら実際に述べるに際しては十種となし、笈多訖およびチベット訳と一致する。真諦訳と

玄奘訳とは十一種とする。十一種とするときは、第六の清浄差別を内外二種に区別するのである。釈論においては、世親訳は藏

漢ともに簡略で、このことに関説しない。玄奘訳無性釈は十種あるいは十一種の両方をあげ、チベット訳無性釈は十種となす。

ところで、これらの十種は、真諦訳世親釈によれば、前五は道の差別、後五は果の差別といっているから、これを所知依等の十義に配するならば、第八増上慧学までの現觀的内容が前五によって示され、第九果斷第十般若智の兩義のそれが後五によって示されているとかがえることができる。さきに『秘義釈』が、声聞乘においては十義を円満に一切種に説かないといった、その内容の一斑をここにかがうことができるようである。他方また、この入所知相分における十種の項目は、『大乘莊嚴經論』等における七種大性の増広されたものともいえるから、大乘の大性たる所以がかくのごとき諸項目によってあらわしだされ、声聞乘に対する大乘の殊勝性が語られようとした意図が、この現觀の差別説からもうかがうことができる。

四 大菩提の引生

大乘の声聞乘より殊勝なる点が示されつつ十種勝相勝語が説かれるといっても、それだけでは仏言としての証明はなお不十分なものがある。大乘が仏言たり得る所以として、これらの十勝相(真諦訳)が大菩提 mahabodhi を引生ずるといふことが語られなくてはならない。これこそが大乘を仏言として決定的に価値づけるものとかがえられる。しからばいかにしてその大菩提は引生せしめられるのであろうか。それは、成就 supapanna、隨順 anukula、不
相違 anuriddha とごう三義によって一切智智が得しめられるからであるとされる。

『世親釈』によれば、成就とは正理等の量によって思択して導師所説の相を見るがごときこと、隨順とは現觀に向かつて加行して住すること、または導師所説の正道に隨つて住すること、不相違とは十地中、障礙の因無く、導師所説の道において賊等の害無きがごとく生死涅槃相違せずと説明している。

『無性釈』によれば、かくのごとき十処は正量に隨うところなる故に、広く當に決択すべきがごときを成就と云い、能く対向し能く隨順する義が隨順、六句義(勝論)等の邪智にあらず、あるいは声聞乘のごとく過失ありて仏果と相違

するがごときものでないことを不相違というとのべている。

この三義によって一切智智が得しめられるとする点について種々の解釈があることは、すでに指摘されているが、^⑩十処が声聞乗中に説かれないものであること、そして十処が大菩提を引き起すものであるとして三義(三句)をあげ、その中の成就について正量に随う、あるいは正量によって思摂すると説明されている点がとくに注目される。この正量とは、正思量のことで、それは如理作意、如理觀察を意味する語とおもわれるから、この正量に随うことによって、正しく現觀に向かつて加行し、その結果仏果とも相違しないという随順と不相違の義も成立することになる。それ故に、いまの場合、『秘義釈』にしたがって、これを境・行・果に配当するならば、もつとも簡にして要を得た説明となるであろう。すなわち、大乘の境たる所知依と所知相が顛倒せざるが故に成就、大乘の行たる入所知相等の六は果への随入を説くものなる故に随順、大乘の果たる断と智との殊勝なるものは因と相違せざるが故に不相違であるといわれるのである。

なお、この三義に対して『世親釈』と『秘義釈』とは別釈をあげている。前者は二類、後者は六類を列举するが、それはおよそつきのごときものである。

『世親釈』(玄奘訳) 別釈

(1) 成就……………觀待、作用、証成、法爾の四種道理と相違せず

隨順……………現量、比量、聖教量なる三量と相違せず

不相違……………先に隨順して後に相違せず

(2) 成就

隨順

後を以て前を釈す

不相違

すなわち、三句展転標釈す

『秘義釈』別釈

- (1) 成就……………現量と相違せざるが故に
随順……………清淨に随順するが故に
不相違……………言説と相違せざるが故に
- (2) 成就……………現量を具するが故に
随順……………比量を具するが故に
不相違……………聖教量と相違せざるが故に
- (3) 成就……………三量を具するが故に
随順……………清淨に随順するが故に
不相違……………相違は煩惱の賊となるが故に
- (4) 成就……………諦に関して説く
随順……………勝義諦に関して説く
不相違……………世俗諦に関して説く
- (5) 成就……………十義が初阿僧祇劫によって撰せらる
随順……………二阿僧祇劫
不相違……………三阿僧祇劫
- (6) 成就……………自性における正理によって撰せらる
随順……………極成の理によって
不相違……………果の分位によって

これらの別積中には、本積中に存するところの、ある句と類似するものも二、三みとめられるが、『世親釈』別積(1)のごとき、四種道理および三量によって解せられるものが、理にかなったものとおもわれる。それは何故かというに、ここでは十処によって一切智智の得しめられることを論証的に示さんとするものであるからである。

およそある事柄を論証的にのべあらわさんとするとき、その観察する事柄が因明上の所観の対象となるのであり、同時に論証的にあらわす五分作法なり三支作法なりによって成立せしめられる所建立法(所成立法)となる。^⑩したがってこの所建立法に対して能建立法(能成立法)も立せられるわけである。これは立論者の立論ならびにそれを成立せしめる一切の論証式等をその内容とするものであるが、ここに成就といわれているものは能成立を指すにほかならない。そしてこの能成立は所成立に能く対向し、能く随順して成立せしめるものであるから随順といわれるのである。その意味をもっともよく表わすものは、成就を善成立 *śippācchita* なる訳語で示している玄奘訳である。また正量に随うが故に不相違とされる意趣を汲めば、善成立の善なる語は不相違に対しても用いらるべきものである。その点をよく示しているとみられるものは、扇多訳の「善許不相違」なる句である。

さて、世親の別積(1)では、論証式として四種道理をあげるが、四種道理の中でも代表的な論証法たる証成道理は、現量、比量、聖教量なる三量によってはじめて成立するものであるから、三量と相違せざることをもって随順を証しているのは適切なものとかんがえられる。なおまた、『秘義釈』の(3)のごとく、三量を具することをもって成就を立てるのも妥当である。すなわち三量によるが故に現見所得の相と、依止現見所得の相と、自類譬喩所引の相と、円成実の相と、善清浄言教の相との五種の相によって、証成道理が清浄と名づけられるのであるから、清浄に随順するが故にといわれるのである。相違は煩惱の賊となるのは、世親釈ののべるごとく、導師所説の道に没没する煩惱の賊のために正しい量が害せられることをいうのであろう。立論者が対論者のために屈伏せしめられると、往々にして憤発、瞋恚、傲慢、憂感等の態度をあらわし、証成の理に住することができなくなるのである。^⑪ いずれにしてもこれらの三

句は、広く自由に解釈し得る性質のものであるから、かように種類の別積が示されることになったとみられるが、そのことはまた、大菩提を引生せしめるといふ事柄が重要視せられた証拠であるとおもわれる。

おもうに十種勝相勝語が、上述の三義による論証をもって大菩提を引生せしめるものであるとき、はじめてこれらの十種が勝相勝語たり得るのであり、したがってこれらの所説が甚深広大にして余教に勝れ、所説無等と称せられることになるのであろう。そして大乘は仏説なりとする論拠も、そこにおかれることになる。これらのことを論本は、つぎの二偈によって提示している。

応知依相入 因果修差別

三学果滅智 上乘中殊勝

此説余処無 見此勝覚因^一

故大乘仏語 由説^二十処勝^一

この二偈については、笈多訳と真諦訳とチベット訳とはほぼ一致するが、他訳はその形態を異にしている。そこでこの二偈は韻律を異にしていたもので、『大乘阿毗達磨經』中にあつたものという説もあるが、玄奘訳『無性積』は「頌^三『説及当説義^二』とのべているから、無著が承上起下の意味をもたせて作つたものであろう。^④

五 十義の次第

一論所説の項目が境・行・果に配当されることは、瑜伽行唯識派の標幟にして、それが最勝子の『瑜伽師地論積』(大正三〇、八八三)以来の通規であることは、学界においてすでにたびたび注意されており、初期瑜伽唯識論書を代表する『大乘莊嚴經論』にしても、『中邊分別論』にしても、その所説の項目は境・行・果の施設をいでないものとき^⑤れている。

『撰大乘論』における十の道理を境行果に配して、その次第の觀察を明示するのは真諦訳『世親釈』であるが、もっとも詳細に説明するのは『秘義釈』である。いまそのことを考察するにあたって、十義の枚挙的説明をあたえるところにしたい。

(一) 応知依 応知あるいは所知(玄奘訳)とは、所応可知の義にして、それは雑染と清淨の諸法、すなわち三性である。^⑧ 依とは因の義とされるから、三性の因が阿黎耶識(玄奘訳阿頼耶識)であるというのが応知依の意味である。

この第一義については舟橋尚哉著『初期唯識思想の研究』八〇頁以下に詳細な研究がなされている。

(二) 応知相 応知相とは応知の自性 *svabhava* ということであるから、それはすなわち三性の体のことである。

この第二義については、片野道雄著『インド仏教 唯識思想の研究』において詳細な解説がなされている。

(三) 入応知相 入応知相とは応知相なる三性に所入もしくは能入すること、それは唯識性 *vijñaptimātrata* ということである。

(四) 彼入因果 彼入因果とは唯識性の因果のことにして、入応知相を因果に分ち、勝解行地において加行を修するときの世間的な未清淨の波羅蜜と、通達位における出世間的な清淨波羅蜜とを指す。

(五) 彼因果修差別 彼因果とは前の唯識性の因果のことで、それらが十地において分々に修習されるから修差別といわれる。

(六) 増上戒 十地において波羅蜜が修習せられる場合の戒学、すなわち菩薩の禁戒を指す。

(七) 増上心 十地において波羅蜜が修習せられる場合の心による学、すなわち定学にして、健行および虚空器等の三昧をいう。

(八) 増上慧 十地において波羅蜜が修習せられる場合の慧による学、すなわち一切の戲論分別を対治せる無分別智のことである。

(ハ) 彼果滅 彼果滅とはかの三学の果なる断滅の意にして、煩惱障と所知障の断、すなわち無住涅槃を指す。

(ニ) 彼果智 彼果智とは三学の果、すなわち智の意にして、一切障を離れたる無分別智と、その随類差別たる三身をいう。

以上応知依等の名義がいずれも勝相なる故に語もまた勝相とせられて勝相勝語なる語が附せられるのである。

さて、この枚举的説明によっても知られるごとく、十義の配列順序には唯識義の上から注目すべき意味が示されている。十義が内容的にいかなる連関をもつて次第するの点について、普寂はつぎのごとく述べている。

蓋此論乃以十義次第顯明菩薩乘教理行果。便有種性者信解諸法如実因緣三性三無性理。修唯識觀行從緣修行入十地真修道三学円満。成就十波羅蜜破二執断二障証得智断二果。(撰大乘論略疏、大正六八、一一〇下)

この文によれば、前述の境・行・果は教・理・行・果でとらえられ、阿黎耶識は縁起の語をもつて示され、三性三無性の理が前面に押し出されていることを知る。また唯識觀行の面で十地における三学の円満と、十波羅蜜の証成と円満との成就が示されている。これらは論本の文を真に菩薩乗の教として読解したことによるものであろう。「真修道」とは重味のあることばである。

また、敦煌本『撰大乘論抄』が

以二前二相一是境。即先有後空。中六是行。即先劣後勝。後二相是果。即先法後入。以二明次一也。(大正八五、一〇〇三下)

とのべて、「先有後空」、「先劣後勝」、「先法後入」というのも、「至於勝進二修」(扇多訳)とある論本の意趣を把握して、十義が証入の次第 Pravesanukrama を示すものであることを明らかにしたものとかんがえられる。そして前述の普寂の『略疏』の文で、とくに注目されるのは、信解 adhimukti の修習をもつて唯識義をのべる点である。

信解は勝解行地より十地までの修行道地の凡てを撰するともいわれている。¹⁷⁾ この修習によって増益・損減の二執を離れ、煩惱・所知の二障を断じ、果断と彼果智という、仏の断円満 *prahāna-sampad* を得るのである。かくのごとくして、論本は

十処作^ニ如^レ是次第説。於^ニ此説中^ニ一切大乘皆得^ニ究竟^一とのべて、「総標綱要分」を結説するのである。

大乘が仏語であることを、上述のごとく、十処の殊勝なる点から組織的に論述したものが本論であるが、第十処の智勝相を説くところにおいて、論本は『大乘莊嚴經論』巻五「述求品」第十二の「一乗偈」（第五十一偈第五十偈、梵本は第十一品第五十四偈第五十三偈）を引用し、大乘は一乗なるむねを論じている。大乘が声聞・独覚の二乗と異なる点をあげて峻別しながらも、しかも二乗のものも、ともに一乗におもむいて仏乗と異ならずと諸仏が説くのは何を意味するのかということが、法身の功德を説くことと関連して問題とされている。このことは、まさしくは『勝鬘經』「一乗章」の説くところであるが、大乘の殊勝なることを論ずる本論においても、当然のことながら、とりあげなくてはならなかったのである。

註

- ① 龍山草真訳註『梵文和訳十地経』一六四頁二行目、一六八頁二行目。
- ② 大谷五五三・東北四〇五二 *Don gsañ ba mnam par phyè ba bsdus te bśad pa Vivrtagūdhartapīṇḍavyākhyā*, *De rge ed.* は *gūḍha* が *gūhya* となっている。作者訳者の名を欠くが目録には世親造となっている。
- ③ B. Li, LVI, 357b, l. 2.
- ④ B. Li, LVI, 362b, l. 2.
- ⑤ 宇井伯寿著『撰大乘論研究』二四九頁。
- ⑥ 佐々木月樵著『唯識二十論対訳研究』四二頁―四三頁、般若流支訳および真諦訳は第八偈に相当する。

- ⑦ 仏教研究二の一所載寺本・山口教授の和訳による。
- ⑧ 山口益著『仏教に於ける無と有との対論』二〇七頁。
B. Li, LVI, 363a, 1, 7.
- ⑨ 長尾雅人訳註『撰大乘論和訳と注解』上、六九頁。
- ⑩ 宇井伯寿著『仏教論理学』一一九頁。
- ⑪ 解深密経、如来成所作事品、大正一六、七〇九中。
- ⑫ 瑜伽師地論卷十五、大正三〇、三六〇上。
- ⑬ 長尾和訳七〇頁参照。
- ⑭ 山口益訳註『中辺分別論釈疏』(第二卷)序論五六頁。野沢静証「智吉祥述莊嚴經論總義に就て」仏教研究2の2。
- ⑮ 撰大乘論の唯識説が三性説によって基礎づけられていることは、上田義文「撰大乘論」講義(京都女子学園仏教文化研究所「研究紀要」第一号、一〇六頁および拙稿「無始時來の界について」大谷学報二三の四、二二頁以下を参照。
- ⑯ 『山口益仏教学文集』下、六七七頁。

付記 註②のチベット訳のみにある「秘義釈」は、応知勝相勝語第二分別章の初め(佐々木对照本三六頁六行目)までのもので、後を欠いている。この註釈の資料的価値については検討を要するものがあるが、いまはとくに部派のアピダルマ的解釈に注目して参照した。

大乗菩薩論の原典考

永六ノ一ノ菩薩本は其ノ一也